

鳥羽市文教産業常任委員会会議録

令和 2 年 8 月 3 日

○出席委員

| | | | |
|-----|-------|------|-------|
| 委員長 | 河村 孝 | 副委員長 | 瀬崎 伸一 |
| 委員 | 南川 則之 | 委員 | 濱口 正久 |
| 委員 | 片岡 直博 | 委員 | 山本 哲也 |
| 委員 | 中世古 泉 | | |

○欠席委員（なし）

○出席説明者

・小竹教育長、山本総務課長、岩本学校教育課長、武中補佐、橋本係長

○職務のために出席した事務局職員

| | |
|-------|-------|
| 議事総務係 | 中村 真緒 |
| 書記 | |

(午前10時19分 再開)

○河村 孝委員長 ただいまから文教産業常任委員会を再開いたします。

本委員会に付託されました案件は、議案第19号、財産の取得についての議案1件であります。

これより議案の審査に入ります。

それでは、議案第19号、財産の取得について、担当課長の説明を求めます。

学校教育課長。

○岩本学校教育課長 学校教育課の岩本です。よろしくお願いいたします。

追加議案書の1ページをお願いします。

議案第19号、財産の取得についてでございます。

GIGAスクール構想の実現に向けた環境整備を図るため、財産取得について、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

取得の目的は、GIGAスクール構想の実現に向けた環境整備を図るため、市内小・中学校の児童・生徒用端末を1,103台購入することと、その端末を一括管理できる環境を構築することです。

取得の方法は、指名競争入札です。

取得の金額は、4,493万1,700円です。

取得の相手方は、松阪市石津町字地藏裏353番地1、株式会社松阪電子計算センターで、代表取締役は宮原義隆でございます。

入札につきましては、鳥羽市入札参加資格者名簿に登録があり、鳥羽市及び近隣市町へ情報関連機器等の納入及び情報関連の保守業務等の実績のある県内に営業所を置く業者を選定し、指名競争入札を行いました。

履行期間につきましては、本議会議決後より令和3年1月31日までとしております。

以上、説明とさせていただきます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○河村 孝委員長 担当課長の説明は終わりました。

議案第19号について、ご質疑はございませんか。

濱口委員。

○濱口正久委員 3点お伺いいたします。

指名競争入札になったわけですが、これには何者参加したのか、それと、市内業者がどれぐらいいたのかと、この松阪電子計算センターに業者選定したもうちょっと詳しい理由と、お願いします。

○河村 孝委員長 学校教育課長。

○岩本学校教育課長 お答えいたします。

指名競争入札ですので、指名業者は9者、そのうち市内業者は4者となっております。

(「選定理由。競争入札やから単純にそこが低かったという」の声あり)

○岩本学校教育課長 はい。一般競争入札ですので落札額によって松阪電子計算センターのほうを指名いたしました。

○河村 孝委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。確認で、今、させていただきました。

以上です。

○河村 孝委員長 ほかにございませんか。

山本委員。

○山本哲也委員 これも確認なんですけれども、履行期間が1月31日までということでおっしゃっていただいたかと思うんですけれども、説明受けとった段階で年内の納品とかというところを目指すというところを聞かせていただいていたけれども、これ、そのスタンスは何か変更あったんですか。

○河村 孝委員長 学校教育課長。

○岩本学校教育課長 契約のほうにつきましては1月31日までというふうにうたっておりますので、先ほどはそのように説明させていただきましたが、今回の入札が7月27日に実施いたしまして、他市町と比べますと早い時期での入札を実施することができました。よって、業者のほうからは少なくとも年内には納品できるというふうに聞いておりますので、少しでも早い時期での納入を目指して業者とやり取りをしていきたいと、そんなふうを考えております。

○河村 孝委員長 ほかにございませんか。

南川委員。

○南川則之委員 濱口委員の関連で申し訳ないんですけれども、この取得の方法ということで、先ほど、指名競争入札をされたということなんですけれども、方法としてはいろいろ、一般競争入札とかあると思うんですけれども、今回、教育委員会が指名競争入札を採用したという大きな内容というんですか、なぜこの指名競争入札を採用したかというところを詳しく説明してください。

○河村 孝委員長 教委総務課長。

○山本教委総務課長 教育委員会総務課、山本です。よろしく申し上げます。

今回の入札につきましては、1,103台ということで台数が今までにない状況になっております。その中で市内業者をまずは考えたところなんです、なかなか参加が望めないところもあるのかなという不安がございましたので、市外業者も、前回の委員会での説明になりますが、入れさせていただきました。

一般競争にする場合、いろいろ前提条件として広報する期間が増えたりとかしていきますので、ある程度鳥羽市への関わりのある信頼できる業者を選定するというので指名競争入札にさせていただきました。

以上です。

○河村 孝委員長 南川委員。

○南川則之委員 指名の理由としてはそういうことで、そうするともう少し詳しく教えてほしいんですけれども、先ほど課長の説明、市内業者4者と、市外業者が5者ということで9者ということなんですけれども、総務課長の説明では、市内業者4者を選定したときに、この4者であれば1,103台という台数を準備できるという思いで指名したのか、その辺のところを詳しく教えてください。

○河村 孝委員長 教委総務課長。

○山本教委総務課長 1,103台ということで、今まで鳥羽市の中で入札したことのない台数ということで、

実際には市内事業者の方にも相談をさせていただきました。その中で検討してみるという答えを頂きましたので、今回、指名に入れさせていただいて発注したところです。

以上です。

○河村 孝委員長 南川委員。

○南川則之委員 もう一点お聞きします。

この9者の参加業者で、今回、指名競争入札ということで応札した金額というんですか、全ての業者が、先ほど課長が説明いただいたようにこれだけの金額でできるということであるのか、あるいは、参加はしたけれども棄権したとか数字が入れられなかったという業者があったのかどうか、その辺のことを詳しく教えてください。

○河村 孝委員長 学校教育課長。

○岩本学校教育課長 先ほど、全体で9者と申し上げましたが、9者のうち入札があったのは3者、残りの6者につきましては辞退届が提出されております。

以上です。

○河村 孝委員長 南川委員。

○南川則之委員 6者が辞退届ということで、その辞退届にもいろいろあると思うんですけれども、その内容というんですか、詳しく教えてください。

○河村 孝委員長 教委総務課長。

○山本教委総務課長 辞退の理由になりますが、各事業所の事情等もありますので大まかな理由を申し上げさせていただきます。

今回、iPadを指定させていただきました。その機種について取扱いができないという事業者が4者ございました。あと、今回、一括管理をするシステムを構築していきますので、そのシステムの管理ソフトの対応ができないという事業者が1者ございました。また、もう1者は、事業所の自分のところの体制ができないということで理由を聞いております。

以上、6者の辞退理由になります。

○河村 孝委員長 ちょっと南川委員、待ってください。

これ、今、南川委員が質問されていることというのは、入札結果が公表されればみんな分かること、まだ、ホームページでの公表はまだですか。

南川委員、最後にまとめていただいて、あとはもう公表してもらった資料を見ていただいたらと思うんですけれども。

最後にどうぞ。

○南川則之委員 辞退した内容というのを聞きましたけれども、最後に聞きたいのは、先ほど応札した3者という中で、この3者のうちに市内業者が入っているかどうかだけ、最後教えてください。

○河村 孝委員長 学校教育課長。

○岩本学校教育課長 市内業者は入っておりません。

○河村 孝委員長 南川委員。

○南川則之委員 市外業者ばかりが応札したと、金額を入れたということで理解でいいですか。

○河村 孝委員長 学校教育課長。

○岩本学校教育課長 そのとおりです。

○河村 孝委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○河村 孝委員長 ないようですので、以上で付託されました案件は全部説明を受けました。

続いて、採決に移る前に委員の皆さんで討議したい案件はございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○河村 孝委員長 ないようですので、これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第19号について、原案どおり可決することに賛成の諸君は起立をお願いいたします。

(起立全員)

○河村 孝委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第19号は、原案どおり可決することに決定いたしました。

委員会を終わる前に、私のほうから一言、先日、教育委員さんとのミライトークがございまして、この子供たちのタブレットの関連の質問と先生方のタブレットはどうなっておるんやという質問がありました。

本来、契約の審査の委員会なんで本編ではやりませんでしたけれども、今後の、当然進めていく上で先生方のタブレット等々がないと、子供たちのタブレットというだけではなかなか現実的ではないのかなというふうに思うんですけども、その辺の考え方だけ、教育長、聞かせていただければと思うんですけども。

教育長。

○小竹教育長 教育長、小竹篤でございます。

先ほどおっしゃっていただいたことにつきましては、教育委員会内でも随分議論されているところなんですけれども、まず、このGIGAスクール構想自体が昨年の末に我々にしてみれば唐突な形で発表されまして、さらに年度末にかけて5年ぐらいの計画を前倒して一気にやれというようなことで、まず、正直いいまして、このIT環境につきましては、鳥羽市はどちらかというと最後尾を走っていた状態でしたので、ここからどのように組み立てていくかというのは非常に労力を要しております。

現状、何とか今回の議会にお諮りしていますように1人1台のパソコンというのは実現していただける方向で今検討していただきますが、委員長さっきおっしゃっていただきましたように、これに付属する課題が随分ございます。これにつきましては、我々自身もまだまだ十分に現状を整理できていない、それから、現場の教師がどの程度対応できるかということも含めて、非常に不安なところもありながら、丁寧に精査しているところでございます。

それから、ただ、少なくとも1人1台パソコンをどうやって使うかということを考えたときに、まず、授業内でのことは当然ですけれども、それから遠隔授業の必要性も随分感じております。前回のように臨時休業になったときにそれをどうやって使うのかと、なったときに先生のパソコンは必要だろうということなんですけれども、本当に使いこなせるのかどうかということもありまして、そこを精査しながら、次回の議会のときに

はいろいろお願いすることもあると思いますけれども、予算的な措置も随分大きな規模になりますので、これにつきましては、今、精査中ということで、現在、お答えさせていただこうかなというふうに思っております。

何とか学校現場にも納得していただけるような、あるいは、現状にそぐうような形で提案、我々が申出させていただけるような方向を今探っているところでございますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○河村 孝委員長 ありがとうございます。

以上で本日の委員会を終わりたいと思いますが、本委員会における委員長報告につきましては、ご一任を願います。

これをもちまして、文教産業常任委員会を散会いたします。ありがとうございました。

(午前10時35分 散会)

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和2年8月3日

文教産業常任委員長 河 村 孝